

令和5年度第2回北播磨採択地区協議会 議事録

- と き 令和5年7月6日（木）10：00～16：00
- ところ 加西市民会館 3階 小ホール
- 出席者 北播磨採択地区協議会委員10人（うち1名欠席）、事務局4人

【次第】

- 1 開会
- 2 各教科調査員会等報告及び協議
- 3 閉会

1 開会あいさつ

加東市教育長（協議会会長職務代理者）

2 各教科調査員会等報告及び協議

教科書展示会場アンケートについて

事務局から教科書展示会場アンケートの内容について報告した。

各教科用図書調査研究の報告について（詳細）

（発行者名は、文部科学省が作成した「小学校用教科書目録」及び「中学校用教科書目録」による略称を使用している。）

（1）【国語】

① 国語

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 5名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

（委員） 各者のQRコードの特徴はあるか。

（代表調査員） 各者によってQRコードのコンテンツの量は異なる。ただ、全てを授業で活用できるかどうかについては難しい。デジタル化への対応も含めての回答となるが、各市町では、ミライシードやロイロノートを利用し、自分の考えをデジタル付箋等を使って授業で活用している。QRコードが少なくても、デジタル化への対応は可能と考える。

（委員） 学習の手引きや問い等が教科用図書に掲載されている。教科用図書にこう書いてあるからという指導になり、児童から出る問いを生かすことができないということにならないか。

(代表調査員) 教師一人一人が教材研究をして、柔軟に対応していけばよいと考える。

<代表調査員の退出>

(委員) QRコードがこれだけ充実してくると、学びが教師の指導力に影響されないように思えてくる。また、採択のために600からあるQRコードを教師が授業の中で活用するためにすべて見るというのも非現実的である。

(委員) あくまで紙ベースの教科用図書の選定を基本とする。

(委員) 光村の教科用図書はよくできている。ただ、教師が教材に慣れていることで安心するという面と、目の前の児童を見る前に単元の指導方針ができあがってしまっているという面がある。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で国語は光村を選定することとする。

② 書写

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 5名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

質疑なし

<代表調査員の退出>

(委員) 「しゅしゃたいそう」を見るが、よくできていると感じた。低学年の間などは活用しやすい。国語と書写でマッチングしている。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で書写は光村を選定することとする。

(2)【社会】

① 社会

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 5名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 調査研究する中で、差があるように感じたか。

(代表調査員) 差を見つけることが難しいと感じた。その中で、東書のページが整っていた。授業をイメージした時に、ある程度同じ展開の方が、進めやすいと思う。もっと詳しく調べたければICTで調べられる。しかし、調べるのが苦手な児童は、あま

り詳しくすぎると苦しんでしまう。ちょうど良い詳しくさだと思う。

(委員) SDGs に関することについて、各者どのような感じか。

(代表調査員) 前面に押し出しているのは、日文である。社会科とSDGsのつながりは他教科よりも大きいと感じるが、総合的な学習の時間につなげられるところも考慮して調査した。

(委員) 東書は分冊があるが、それについて意見は出たのか。

(代表調査員) 指導者の考えもあるが、分かれている方が児童は学びやすさや、新たな気持ちでスタートできるなどの意見が出た。

(委員) 兵庫県に関する記載は、社会を教えていく上で大きなウェイトがあると個人的に思っているが、どうか。

(代表調査員) 姫路市、明石市を取り上げている出版社もあった。ただし、そのことだけで児童にとって学びやすい図書であるとは言い切れない。

<代表調査員の退出>

委員による議論なし。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、過半数の賛成で社会は東書を選定することとする。

② 地図

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 5名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 2者の特徴の違いは何か。

(代表調査員) ページ数が違う。東書102ページ、帝国132ページ。帝国はページ数が多いが、情報が学習に応じて整理されている。情報量は両者とも充実しており、東書はまとまっているが、様々な情報が混在しているので、児童にとって情報を選択しにくいと感じた。帝国は、ページ数が多いが、それぞれの学年の学習内容に応じて内容が整理されており、児童が学習する上で分かりやすい。

(委員) QRコードは遜色ないか。

(代表調査員) 紙媒体教科用図書を中心に話し合いを行った。

(委員) 以前、社会の教科用図書が東書、地図が帝国で使いにくいとなったことがあった。もしも別々になった場合、支障はないと考えるか。

(代表調査員) 授業内容としては、教科用図書が東書、地図が帝国であっても支障はないと考える。

<代表調査員の退出>

(委員) 東書は、情報量が多いが、QRコードを使って、そちらに詳しい内容をまとめて、

紙の教科用図書は見やすい方がいいのではないか。

- (委員) 3、4年生は地図を初めて使うので、広げて大きく見るものの方がいいと思う。
また、東書の教科用図書と帝国の地図の組み合わせで補いあえる部分もある。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で地図は帝国を選定することとする。

(3)【算数】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 6名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

- (委員) 各者の違いは何か。
- (代表調査員) 児童が基礎・基本を身に着けるうえで、資料が適切かどうか。また、これからの社会を担っていく児童が、SDGsや将来の問題を考えながら学んでいける構成であるかどうか。
- (委員) 以前から啓林館が続いているが、先入観はないか。
- (代表調査員) ない。そこは差し引いたうえで調査した。
- (委員) QRコードをこれから活用していくが、それについての評価はどうか。
- (代表調査員) 活用可能である。
- (委員) 若い経験の少ない教師にも使い勝手はいいのか。
- (代表調査員) 使い勝手という点では、問題ないと考えている。

<代表調査員の退出>

委員による議論なし。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、過半数の賛成で算数は啓林館を選定することとする。

(4)【理科】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

- (委員) 本のサイズについての議論はあったか。
- (代表調査員) タブレット端末を使うときに、机が小さいのでいろいろと意見が出た。見やすくても、端末と併用すると、端末を落としてしまいそうだという意見もあった。
- (委員) 中学校とのつながりは、どうか。

- (代表調査員) 啓林館がつながりは強いと思う。中学校の発展という箇所がある。特に6年生の教科用図書では、水溶液性質やヒトの体の単元に見られる。小学校ではあまり扱っていないB T B液の取り扱いであるとか、中学校で学ぶ心臓のつくりにふれてある。考察の中にある概念図も、中学校につながるものがある。
- (委員) 他に、選定のうえで考慮することは何か。
- (代表調査員) 算数との兼ね合い。算数でまだ学んでいないものを理科で学ばないといけなくなることがある。
- (委員) 算数と理科で出版社が異なる場合は。
- (代表調査員) 教師側で単元入れ替え等の調整が必要になることがある。
- (委員) 理科専科にとっても使いやすいか。
- (代表調査員) この学びがこれから先どこに行くのかというような視点で授業をしたい。それぞれの教師が持っている知識や専門性によって、学びに広がりを持たせたい。
- (委員) 資料の魅力についてはどうか。
- (代表調査員) 魅力ある資料が掲載されているものもあるが、そのことが決定打とはならないと考える。

<代表調査員の退出>

- (委員) 魅力ある資料やきれいな写真も大事だが、それだけが選定の理由にならない。
- (委員) 単元構成や他教科との兼ね合いなど、扱いやすさやバランスも考慮しなければいけない。児童にとってわかりやすいものが多い。
- (委員) なにを重視して選ぶかである。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、過半数の賛成で理科は啓林館を選定することとする。

(5)【生活】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

- (委員) どういったところに重きを置いて調査したか。
- (代表調査員) これまでの経緯を一切取り払い、実際に我々が使いたい、そして、児童にとって良いかを考えながら調査した。児童が自ら学びを続けられ、教師も一緒に学んでいけるものが多いと考える。
- (委員) 理科との関連性はあるか。
- (代表調査員) 社会科や理科との関連性はある。ただ、生活ならではの学びというものもある。その上で、児童が活動の中で思考を広めていけるといところが今一番大きいと思う。
- (委員) 図書のページの一部に固めの素材が使われているが、なぜか。

(代表調査員) 児童が外で活動するとき、濡れること等を想定して、しっかりした素材が使われている。

(委員) 生活科の図書としてふさわしくないことは何か。

(代表調査員) 1、2年生が学ぶということが大前提である。文字や写真が多いと、3、4年生が見る分にはいいが、1、2年生ではどこをみたらいいかわからないと感じた。生活科は、気づきの質を高めることが大切である。教科用図書に色々なことが書いてあるとどうしてもそれを見てしまう。気づきという部分は自分たちで、いろんな活動を経て獲得していく。そして、その気づきを児童が互いにすりあわせながら、質が高まっていくと考える。

(委員) 調査員でどのような議論があったか。

(代表調査員) 児童が実際にその教科用図書を読んで、素朴に疑問を持てる。我々も同じ立場で調べてみたいなという気持ちになれるかどうか話し合った。

(委員) フォントによる字体が気になるものがあるがどう感じたか。

(代表調査員) 特に出なかった。表記に関しては他の教科で学んでほしい。

<代表調査員の退出>

(委員) 児童が学ぶ上で、国語、算数、社会と区切ってしまう必要はないのではないかと。一体的にする場合、教師もこだわるのではないかと思う。

(委員) 絵本にも様々な字体はあるし、いろんな絵本を読んでいる子もいるので、教師が本当の字を伝えるといい。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、過半数の賛成で生活は光村を選定することとする。

(6)【音楽】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 2者の違いは何か。

(代表調査員) イラスト、挿絵、文字量。また、これまでの採択本は内容が変わっていた。児童にとって、どれが一番いいかと考え、原点に戻って調査した。

<代表調査員の退出>

委員による議論なし。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で音楽は教出を選定することとする。

(7)【図工】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) どのような議論がされたのか。

(代表調査員) 児童が学習していく上で、学習しやすいものはどれかと話し合った。

(委員) QRコードについてはどうか。

(代表調査員) QRコードをメインに調査してないが、2者とも学習に適しているものだと感じた。

<代表調査員の退出>

委員による議論なし。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、過半数の賛成で図工は日文を選定することとする。

(8)【家庭】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 各者に時間がない中で、教えやすいような工夫はあるのか。

(代表調査員) 実技では、手縫いのページでは児童が1人で見て、その通りにやってみると玉結びや玉止めなどができるような作りになっている。児童が自分で照らし合わせながら実技ができる。

(委員) QRコードはどうなっているか。

(代表調査員) 動画が出るようになっている。

<代表調査員の退出>

委員による議論なし。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で家庭は開隆堂を選定することとする。

(9)【保健】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究2回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 保健は体育と比べて何時間くらいか。

(代表調査員) 3、4年生は、2学年間で8単位時間程度、5、6年生は、2学年間で16単位時間程度

(委員) いろいろ教科用図書に書き込むことは多いのか。

(代表調査員) どの出版社を見ても、記述をして話し合う構成になっている。

<代表調査員の退出>

(委員) 保健の時間数に見合ったものが選べたらいい。

(委員) 単元がたくさんあるから、この少ない時間でやりきるのは大変だ。

ウ 選定

協議会規約第11条により、協議の結果、全会一致で保健は東書を選定することとする。

(10)【英語】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 5名 調査研究3回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 小学校英語における4技能について教えてほしい。

(代表調査員) 小学校の外国語であれば、「話す」、「聞く」の部分がメインになる。中学校の学びでは読むや書くが多いので、「読む」や「書く」が多い方がいいという意見が出た。

(委員) 中学校まで接続して学べるものか。

(代表調査員) 調査員に中学校経験者で、小学校勤務者がいたため、その視点からも調査した。

(委員) 小学校段階では書き写すという形になるのか。

(代表調査員) 書き写しをし、覚えて書く。これを中学校へ接続する形である。

(委員) 学習者用デジタル教科用図書についてはどうか。

(代表調査員) 今回は紙の教科用図書を中心に議論した。

(委員) 現行の使用図書の使い勝手はどうか。

(代表調査員) ユニットの中のアクティビティをつなげ、最後にプレゼンテーションで話すという流れは、整理されていてわかりやすい。少し文字が小さく、リスニングが少し多い。

(委員) 英語専科も使いやすい教科用図書なのか。

(代表調査員) 児童が使うという点で調査をした。教師も使いやすいと思う。パターン化されている教科用図書の方がいい。

<代表調査員の退出>

(委員) 学習者用デジタル教科書は、あくまで補助的なものである。紙の教科用図書が良ければそちらもいいのだろうというところで判断したい。

ウ 選定

協議会規約第 11 条により、協議の結果、全会一致で英語は三省堂を選定することとする。

(11) 【道徳】

ア 代表調査員の報告

- ・調査員 4名 調査研究 3 回実施。
- ・報告内容 教科用図書調査研究報告書のとおり。

イ 代表調査員への質疑

(委員) 発問がどのページにもある。画一的な授業になるのではないか。

(代表調査員) どの教科用図書にも発問は書いてあり、これを使うか使わないかは担任の裁量だ。

(委員) 現行では、道徳ノートがある。今の使い勝手を考えた上でどうか。

(代表調査員) 一番の特徴が道徳ノートであったが、発問が全部書いてあって、書くことが決められていた。今年度、道徳ノートは真っ白のノートになっている。児童の中には、話はできるのだけど書けない者にとって、これが画一的に配られることがいいのかどうかはわからない。道徳ノートがなくても有用性はあると思う。

<代表調査員の退出>

(委員) 教科用図書によっては、答えが決まっているようなものもある。そうではないものを選ぶのも大切だ。いろんなことを言ってもいいんだよというような。

(委員) 基本的な考えとして、教科用図書を教えるのではなく、教科用図書を使って教えるということなので、一人一人がねらいをもって授業を組み立ててもらう必要があると思う。

ウ 選定

協議会規約第 11 条により、協議の結果、全会一致で道徳は光文を選定することとする。

(12) 【附則 9 条本】

- ・調査員 事務局
- ・兵庫県教育委員会の調査研究資料を基に、事務局が調査員会の調査結果を報告した。

(13) 【中学校使用教科用図書】について

令和 6 年度に中学校で使用する教科用図書について、新たに文部科学省の検定に合格した図書がなかったため、令和 5 年度に使用した教科用図書を選定した。

国	語	「光村」
書	写	「光村」

社会（地理的分野）	「帝国」
社会（歴史的分野）	「日文」
社会（公民的分野）	「東書」
社会（地図）	「帝国」
数 学	「啓林館」
理 科	「啓林館」
音楽（一般）	「教芸」
音楽（器楽合奏）	「教芸」
美 術	「日文」
保 健 体 育	「東書」
技術・家庭（技術分野）	「開隆堂」
技術・家庭（家庭分野）	「東書」
英 語	「三省堂」
道 徳	「あか図」

3 閉会